

事業場認定書

株式会社ヘリサービス
代表取締役 松岡 隆二 殿

航空法第 20 条第 1 項の規定により、下記のとおり認定する。

記

事業場の名称	株式会社ヘリサービス
事業場の所在地	栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台 128 番地 1
業務の能力	航空機の整備及び整備後の検査の能力 航空機の整備又は改造の能力
業務の範囲	回転翼航空機に係る業務
限定	1. 航空機の型式についての限定：ベル式 206B 型及びベル式 505 型 2. 作業の区分についての限定：一般的保守、軽微な修理、小修理及び小改造
有効期間	令和 5 年 10 月 1 日 から 令和 7 年 9 月 30 日まで
備考	

発行年月日 令和 5 年 9 月 26 日

東京航空局長

今井和哉

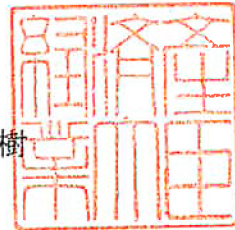


経済産業省
航空機修理方法認可証

20230516製第9号
認可証番号第798号
令和5年5月26日

株式会社ヘリサービス
代表取締役 松岡 隆二 殿

経済産業大臣臨時代理
国務大臣 岡田 直樹



2023年5月16日付けをもって申請のありました航空機の修理の方法については、航空機製造事業法第9条第1項の規定により下記のとおり認可します。

記

氏名又は名称	株式会社ヘリサービス
住 所	栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台128番地1
事業の区分	総重量三トン未満の回転翼航空機修理事業
工場の名称及び所在地	栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台128番地1 株式会社ヘリサービス 栃木基地
修理の方法	2023年5月16日付け航空機修理方法認可申請書に係る航空機ベル式505型の修理方法



ENSTROM
HELICOPTER CORPORATION

Certifies that

HELISERVICE, INC.

has met all requirements for an Enstrom Service Center



Granted: October, 2024


Douglas Smith
Vice President of Product Support